

小海高等学校生活指導係発行

春の全国交通安全運動始まる

春の全国交通安全運動が11日～20日の期間で行われています。選挙の関係で例年4月に行われている交通安全運動ですが今年は5月です。

全国重点に関する推進項目に自転車に関する項目があるので紹介します。

以下内閣府のホームページより

(1) 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、車両としての交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を期するため、「自転車安全利用五則」(平成19年7月10日交通対策本部決定)等を活用した自転車利用者に対する交通ルール・交通マナーの周知と、街頭指導の強化等により、次の項目を推進する。

ア 自転車の通行方法(車道の左側通行や路側帯通行は道路の左側部分に限られる等)の指導と歩道通行時における歩行者優先の徹底

イ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止の徹底

ウ 夜間における前照灯の点灯の徹底並びに夕暮れ時等の早めの点灯及び反射材用品等の積極的な活用の促進

エ 交差点等における信号遵守、一時停止、安全確認の徹底

オ 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用及び幼児用座席に幼児を乗車させる際のシートベルト着用並びに幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進

カ 傘差し、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険性の周知徹底

キ 自転車の安全性能に関する情報提供及び自転車の点検整備の励行

ク 自転車事故被害者の救済に資するための各種保険制度の普及啓発

通学で自転車を利用している人どうですか？友達と道の両端を併走してませんか？安全を確認して横断してますか？坂道でふらふらしながら上ってませんか？

徒歩で通学している人、君たちだけの道路ではありません。道に広がって歩いている姿、左側を歩いている姿が見られます。この春の全国交通安全運動で各自、登下校時に交通安全について考えてみてください。